



平成 25 年 第 1 回定例会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会会議録



平成 25 年 2 月 18 日（月）開会

平成 25 年 2 月 18 日（月）閉会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会

平成 25 年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 1 回定例会会議録

◆◆◆◆◆ 目 次 ◆◆◆◆◆

第 1 号 (2 月 18 日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
説明のために出席した者の職氏名	2
職務のために出席した事務局職員職氏名	3
開会 (午後 1 時 30 分)	3
野志広域連合長の招集あいさつ	3
開議	4
日程第 1 議席の指定 (新議員)	4
日程第 2 会議録署名議員の指名	4
日程第 3 会期の決定	4
日程第 4 諸般の報告	4
日程第 5 議案第 1 号 平成 24 年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計 補正予算 (第 3 号)	5
青木事務局長の提案説明	5
表決	6
日程第 6 議案第 2 号・第 3 号 (2 件) 一括上程	6
青木事務局長の提案説明	6
表決	8
日程第 7 議案第 4 号～第 6 号 (3 件) 一括上程	8
青木事務局長の提案説明	8
表決	9
日程第 8 議案第 7 号 愛媛県後期高齢者医療広域連合第二次広域計画の策定について	9
青木事務局長の提案説明	9
表決	10
閉議	10
野志広域連合長の閉会あいさつ	10
閉会 (午後 2 時 5 分)	10

付 録

平成 2 5 年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 1 回定例会議案件名及び議決結果一覧表……………	13
平成 2 5 年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 1 回定例会諸報告一覧表……………	14

平成25年

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会会議録

愛媛県後期高齢者医療広域連合告示第1号

平成25年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会の招集について、次のとおり告示する。

平成25年2月8日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長 野 志 克 仁

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会の招集について

- 1 日 時 平成25年2月18日（月）午後1時30分
- 2 場 所 松山市三番町四丁目9番地6
NBF松山日銀前ビル 4階第1会議室

平成25年2月18日（月曜日）

議事日程 第1号

2月18日（月曜日）午後1時30分開議

日程第1

議席の指定（新議員）

日程第2

会議録署名議員の指名

日程第3

会期の決定

日程第4

諸般の報告

日程第5

議案第1号 平成24年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会補正予算（第3号）

日程第6

議案第2号 平成25年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

議案第3号 平成25年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

日程第7

議案第4号 愛媛県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

議案第5号 愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

議案第6号 愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について

日程第8

議案第7号 愛媛県後期高齢者医療広域連合第二次広域計画の策定について

本日の会議に付した事件

日程第 1

議席の指定（新議員）

日程第 2

会議録署名議員の指名

日程第 3

会期の決定

日程第 4

諸般の報告

日程第 5

議案第 1 号

日程第 6

議案第 2 号・第 3 号

日程第 7

議案第 4 号～第 6 号

日程第 8

議案第 7 号

出席議員（23 名）

1 番	山 口 最 丈	2 番	遠 藤 美 武
3 番	寺 井 克 之	4 番	森 岡 功
5 番	長 野 和 幸	6 番	岡 田 勝 利
8 番	宇都宮 富 夫	9 番	伊 藤 優 子
10 番	白 旗 愛 一	13 番	清 水 裕
14 番	中 村 佑	15 番	井 原 巧
16 番	三 好 幹 二	17 番	高須賀 功
18 番	上 村 俊 之	19 番	高 野 宗 城
20 番	白 石 勝 也	21 番	佐 川 秀 紀
22 番	稲 本 隆 壽	23 番	松 澤 周 作
24 番	関 本 良 夫	25 番	松 浦 司
26 番	清 水 雅 文		

欠席議員（1 名、欠員 2 名）

7 番 石 橋 寛 久

説明のために出席した者の職氏名

広域連合長 野 志 克 仁

副広域連合長 石 川 勝 行

副広域連合長	山下 和彦	監査委員	清水 一夫
会計管理者	上河内 孝	事務局長	青木 正行
事務局次長兼総務課長	砂野 元昭	事業課長	菊川 世紀

職務のために出席した事務局職員職氏名

総務企画係長	河端 宏二	資格管理係長	原 亮
医療給付係長	木村 正		

◆◆◆ 午後 1 時 30 分開会 ◆◆◆

○寺井議長 ただいまから平成 25 年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 1 回定例会を開会いたします。

◆◆◆ 広域連合長招集あいさつ ◆◆◆

○寺井議長 広域連合長より、今議会招集のあいさつがあります。野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

○野志広域連合長 本日、ここに愛媛県後期高齢者医療広域連合議員の皆様方のご参集をお願い申し上げ、平成 25 年第 1 回定例会を開会するに当たりまして、ごあいさつを申し上げます。議員の皆様には、平素から当広域連合の運営に格別のご理解とご協力をいただいておりますことを厚く御礼を申し上げます。

さて、新たな高齢者医療制度については、議論する場として、昨年 11 月に設置された「社会保障制度改革国民会議」が現在までに 3 回開催されており、今後設置期限である今年の 8 月に向けて議論が加速していくと思われま。

そのような中、当広域連合といたしましては、今後の国の動向を注視しながら現行の制度が継続する間は、制度を安定的かつ円滑に運営するため、高齢者の健康づくりや医療費の適正化対策などの取り組みを着実に進め、保険者としてのさらなる機能強化を図ってまいりたいと考えております。

今議会には平成 24 年度特別会計補正予算案、平成 25 年度一般・特別会計予算案及び条例改正案の他第二次広域計画についてご提案させていただいております。この広域計画につきましては、広域事務を総合的かつ計画的に行うための指針として、当広域連合発足時に策定したもので、24 年度末をもって計画期間満了となります。そこで、「愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会」の意見を踏まえ、各市町と協議のうえ取りまとめたものでございます。よろしくご審議のうえ、ご決定を賜りますようお願いを申し上げまして、今議会召集のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○寺井議長 この際、去る 2 月 8 日に内子町議会におきまして、稲本隆壽議員が再選出されておりますので、ご報告をいたします。また、2 月 6 日に砥部町議会におきまして、佐川秀紀議員が新たに選出されておりますの

で、ご紹介をいたします。佐川秀紀議員、ごあいさつをお願いいたします。

[佐川議員 登壇]

- 佐川議員 ただいまご紹介をいただきました砥部町長の佐川秀紀でございます。皆様方のご指導を賜りながら職責を一生懸命努めていきたいと思っておりますので、今後ともご指導賜りますようお願いを申し上げます。よろしくをお願いいたします。
- 寺井議長 以上で紹介を終わります。

◆◆◆ 開 議 ◆◆◆

- 寺井議長 これより、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付の日程第1号のとおりであります。

◆◆◆ 議席の指定（新議員） ◆◆◆

- 寺井議長 まず、**日程第1、「議席の指定」**を行います。今回選出されました稲本議員、佐川議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において、ただいまご着席の議席と指定をいたします。

◆◆◆ 会議録署名議員の指名 ◆◆◆

- 寺井議長 次に、**日程第2、「会議録署名議員の指名」**を行います。
会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、議長において15番井原議員、16番三好議員を指名をいたします。

◆◆◆ 会 期 の 決 定 ◆◆◆

- 寺井議長 次に、**日程第3、「会期の決定」**を議題といたします。
お諮りいたします。今期、定例会の会期は本日1日といたしたいと思っております。
これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

- 寺井議長 ご異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日と決定をいたしました。

◆◆◆ 諸 般 の 報 告 ◆◆◆

○寺井議長 次に、**日程第4、「諸般の報告」**を申し上げます。

監査委員からお手元配付の監査等結果報告一覧表のとおり2件の報告がありましたので、即日写しを送付しておきました。以上で、諸般の報告を終わります。

◆◆◆ 議案第1号 ◆◆◆

○寺井議長 次に、**日程第5、議案第1号、「平成24年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)」**を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。青木事務局長。

[青木事務局長 登壇]

○青木事務局長 それでは補正予算についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。議案第1号、平成24年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)についてご説明申し上げます。

今回の後期高齢者医療特別会計補正予算は二点ございます。まず、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ12億2,348万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,877億7,703万3千円と定めるものでございます。もう一点は債務負担行為の補正でございます。詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明させていただきます。7ページをお開きください。

まず、歳入につきましてご説明申し上げます。2款「国庫支出金」2項「国庫補助金」5目「高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金」の補正額12億1,735万3千円は、低所得者等の保険料負担の追加軽減措置をこれまでと同様に、平成25年度も継続するための財源として国から交付されるものでございます。また、7款、1項、1目「繰越金」の補正額613万3千円は、今回の補正予算の財源として前年度からの繰越金を計上いたしております。

次に、歳出についてご説明申し上げます。8ページをお開きください。4款、1項、1目「特別高額医療費共同事業拠出金」の補正額613万3千円は、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るため、国保中央会においてレセプト1件当たり400万円を超える高額な医療費のうち、200万円を超える部分について、全国レベルで財政調整をするため実施している特別高額医療費共同事業の実績見込みが当初予定を上回ったため、国保中央会へ支出する所要額を増額補正するものでございます。

次に、9款「基金積立金」1項「基金積立金」1目「後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金」の補正額12億1,735万3千円は、先程歳入でご説明申し上げました高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を積み立てるものでございます。

続きまして、9ページをご覧ください。債務負担行為の補正につきましてご説明申し上げます。「被保険者証等作成及び封入封緘等業務委託」につきまして債務負担行為を追加するものであります。これは、平成25年8月に被保険者証の一斉更新を行うことから、被保険者証の作成等に係る業務委託について、24年度中に入札等の業務が必要となるため期間と限度額を定めるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○寺井議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号、「平成24年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」については、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○寺井議長 ご異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◆◆◆ 議案第2号・第3号 ◆◆◆

○寺井議長 次に、**日程第6、議案第2号、「平成25年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」及び議案第3号、「平成25年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」**の2件を一括議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。青木事務局長。

[青木事務局長 登壇]

○青木事務局長 議案第2号及び議案第3号につきましては、別冊となっております「平成25年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計予算書」により一括してご説明申し上げます。

予算書を2枚捲っていただき、1ページをお開きください。まず、議案第2号、「平成25年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」についてご説明いたします。第1条におきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9,072万9千円と定めております。詳細につきましては、予算説明書によりご説明いたします。5ページをお開きください。ここには、歳入の総括を、次の6ページには歳出の総括を記載しております。合計額は、歳入歳出ともに1億9,072万9千円で、前年度と比較して334万5千円、約1.7%の減となっております。これは、主に昨年実施の事務所移転に伴う工事請負費分の減によるものでございます。

次に、7ページをご覧ください。歳入の主なものは、1款「分担金及び負担金」1項「負担金」1目「市町負担金」1億8,938万2千円で、広域連合の管理運営に係る人件費及び事務費等の県内20市町からの負担金でございます。

次に、歳出の主なものをご説明いたします。11ページをお開きください。2款「総務費」1項「総務管理費」1目「一般管理費」の1億8,875万7千円は、組織及び事業の運営に係る経費でありまして、主なものは、12ページになりますが、19節「負担金、補助及び交付金」1億7,613万1千円で、各市町からの派遣職員25名分の給与等負担金などでございます。この他議会費、選挙管理委員会費及び監査委員費などの経費を計上いたしております。以上が一般会計に関する説明でございます。

続きまして、17ページをお開きください。次に、議案第3号、「平成25年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」についてご説明いたします。第1条におきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,876億1,247万3千円と定めております。第2条では、一時借入金の限度額を150億円と定めております。これは特別会計の1ヶ月分の支出見込額に相当する額でございます。詳細につきましては、予算説明書でご説明いたします。23ページをお開きください。ここには、歳入の総括を、次の24ページには歳出の総括を記載しております。合計額は、歳入歳出ともに1,876億1,247万3千円で、前年度と比較して18億6,874

万3千円、約1%の増となっております。これは、主に被保険者数と一人当たりの医療費の増加に伴う医療給付費の増によるものでございます。

次に、25ページをご覧ください。歳入の主なものをご説明いたします。1款「市町支出金」1項「市町負担金」1目「保険料等負担金」の153億2,205万3千円は、被保険者の方が納めた保険料及び法令上の保険料軽減分を補てんする保険基盤安定に係る負担金でございます。前年度と比較して8,473万5千円の増となっております。また、2目「療養給付費市町負担金」の149億7,432万9千円は、療養給付費に係る定率の市町負担金でございます。前年度と比較して8,449万8千円の増となっております。

続きまして、2款「国庫支出金」1項「国庫負担金」1目「療養給付費国庫負担金」の449億2,298万5千円は、療養給付費に係る定率の国庫負担金で、2目「高額医療費国庫負担金」の6億3,193万5千円は、レセプト1件当たり80万円を超える高額医療費の国庫負担金でございます。

次に、26ページをお開きください。2款「国庫支出金」2項「国庫補助金」1目「財政調整交付金」の168億2,265万円は、後期高齢者医療制度に対する国からの交付金でございます。

次に、27ページをご覧ください。3款「県支出金」1項「県負担金」1目「療養給付費県負担金」の149億7,432万9千円は、療養給付費に係る定率の県負担金で、2目「高額医療費県負担金」の6億3,193万5千円は、レセプト1件当たり80万円を超える高額医療費に係る県負担金でございます。また、3款「県支出金」2項「財政安定化基金支出金」1目「財政安定化基金交付金」の6億7,940万円は、保険料の上昇抑制を図るため、愛媛県財政安定化基金の一部を取り崩し、交付されるものでございます。

次に、28ページをお開きください。4款「支払基金交付金」1項「支払基金交付金」1目「後期高齢者交付金」の767億1,072万8千円は、現役世代からの後期高齢者医療への支援金でございます。前年度と比較して13億7,071万5千円の増となっておりますが、これは医療給付費の増によるものでございます。

次に、29ページをご覧ください。6款「繰入金」1項「基金繰入金」1目「後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金」の12億9,079万2千円は、低所得者及び被扶養者の保険料負担の追加軽減措置の財源として、後期高齢者医療制度臨時特例基金から繰り入れるものでございます。前年度と比較して2,159万7千円の増となっておりますが、これは対象者数の増加によるものでございます。

次に、31ページをお開きください。下段の9款「諸収入」3項「雑入」1目「第三者納付金」の3億493万7千円は、交通事故などの第三者の行為により生じた医療給付に対し、過失割合に応じ、加害者から損害賠償金として納付されるものでございます。

次に、歳出の主なものをご説明申し上げます。32ページをお開きください。1款「総務費」1項「総務管理費」1目「一般管理費」の2億5,702万6千円は、被保険者の資格管理や給付事務に係る委託料、通信運搬費及び電算機器の賃借料などでございます。前年度と比較して電算機器更改に伴う機器のリース料やシステム運用委託などの入札結果により、1億8,693万7千円の減となっております。

続きまして、34ページをお開きください。下段の2款「保険給付費」1項「療養諸費」1目「療養給付費」の1,769億8,774万9千円は、医療機関等に支払う医療費の現物給付であり、前年度と比較して15億7,539万円の増となっておりますが、これは高齢化の進展や医療の高度化に伴う医療給付費の増によるものでございます。また、2目「療養費」の13億408万7千円は、柔道整復師やマッサージ師の施術などに伴う療養費でございます。また、35ページになりますが、4目「審査支払手数料」の5億1,948万3千円は、国保連合会で行っております、レセプトの審査や医療機関等への医療費の支払いなどに係る手数料でございます。

次に、2款「保険給付費」2項「高額療養諸費」1目「高額療養費」の76億1,125万8千円、次の2目「高額介護合算療養費」の2億1,406万9千円は、被保険者の医療費負担のうち、法令で定める限度額を超えた部分について被保険者及び医療機関へ支払うものでございます。前年度と比較して合わせて3億1,569万6千円

の増となっております。

次に、36 ページをお開きください。2 款「保険給付費」3 項「葬祭費」1 目「葬祭費」の 2 億 6,200 万円は、被保険者が死亡した際に葬祭執行者に 2 万円を支給するものでございます。

次に、3 款、1 項、1 目「県財政安定化基金拠出金」の 1 億 4,855 万円は、広域連合の財政安定化を図るため、愛媛県が設置する財政安定化基金に国、県、広域連合がそれぞれ 3 分の 1 ずつ同額を拠出し、積み立てるものでございます。

次に、38 ページをご覧ください。5 款「保健事業費」1 項「健康保持増進事業費」1 目「健康診査費」の 1 億 3,271 万円は、各市町において実施している健康診査に対する委託料などでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○寺井議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第 2 号、「平成 25 年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」及び議案第 3 号、「平成 25 年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」の 2 件については、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○寺井議長 ご異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◆◆◆ 議案第 4 号～第 6 号 ◆◆◆

○寺井議長 次に、**日程第 7、議案第 4 号、「愛媛県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について」、議案第 5 号、「愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」及び議案第 6 号、「愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について」**の 3 件を一括議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。青木事務局長。

[青木事務局長 登壇]

○青木事務局長 それでは条例の一部改正につきまして一括してご説明申し上げます。

議案書の 11 ページをお開きください。まず、議案第 4 号、「愛媛県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について」ご説明申し上げます。本案は、地方公務員災害補償法の一部改正に伴い、当該条例の介護補償に係る条文に規定されている障害者自立支援法の名称変更及びその条項の繰り上げを行うものでございます。

次に、議案書の 13 ページをお開きください。議案第 5 号、「愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」ご説明申し上げます。本案は、平成 24 年度まで特例的に措置していた、被用者保険の被扶養者であった被保険者及び所得の低い被保険者に対する保険料負担の追加軽減措置を、国の方針に基づきこれまでと同様、平成 25 年度も継続するため保険料の減額に係る特例規定を追加するものでございます。

次に、議案書の 15 ページをお開きください。議案第 6 号、「愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療

制度臨時特例基金条例の一部改正について」ご説明申し上げます。本案は、先程議案第 5 号で申し上げました保険料負担の追加軽減措置を、平成 25 年度も継続するための財源に基金を充てることから、所要の規定を整備するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○寺井議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第 4 号、「愛媛県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について」、議案第 5 号、「愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」及び議案第 6 号、「愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について」の 3 件については、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○寺井議長 ご異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○寺井議長 次に、**日程第 8、議案第 7 号、「愛媛県後期高齢者医療広域連合第二次広域計画の策定について」**を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。青木事務局長。

[青木事務局長 登壇]

○青木事務局長 それでは第二次広域計画についてご説明申し上げます。

議案書の 17 ページをお開きください。議案第 7 号、「愛媛県後期高齢者医療広域連合第二次広域計画の策定について」ご説明申し上げます。本案は、広域連合発足時の平成 20 年に策定された 5 か年の広域計画が、平成 24 年度末をもって期間満了となることから、新たに第二次広域計画を策定するものであります。当計画の内容につきましては、別冊になっております「愛媛県後期高齢者医療広域連合第二次広域計画」に沿って説明させていただきます。

第二次広域計画書の 1 ページをお開きください。一、広域計画の趣旨でございますが、この広域計画は地方自治法第 291 条の 7 第 1 項の規定に基づき、後期高齢者医療制度の事務についての総合的かつ計画的に処理していくための指針を定めるものであります。

次に、2 ページをお開きください。二、高齢者医療を取り巻く現状と課題といたしまして、高齢化の進展や医療の高度化等に伴い、被保険者数及び一人当たりの後期高齢者医療費は年々増加し、今後も増加が見込まれることを踏まえ、高齢者の健康づくりの推進、医療費の適正化、保険料の収納確保等による財政の安定化を図ることが重要であります。そこで、次の 3 ページにこれらの課題を達成するため、三、基本方針といたしまして、(1) 事務処理の効率化、(2) 財政運営の安定化、(3) 保健事業の推進、(4) 医療費の適正化、(5) 広報活動の充実、の 5 つの方針を定めております。また、これらに取り組みにあたり 4 ページから四、広域連合及び関係市町が行う事務として、6 項目に分類して整理しております。広域連合とその構成団体であります 20 市町がそれぞれの役割分担を明確にし、相互に連携しながら被保険者の方々が安心して医療サービスを受けられるよう、後期高齢者医療制度を円滑かつ適正に運営していくこととしております。

最後に、この第二次広域計画の期間は、5 ページに記載しておりますように平成 25 年度から 29 年度までの 5 年としております。また、その間に新制度が創設されたり、当広域連合の設立の目的の変更などの状況変化に応じて随時改定することとしております。

以上で広域計画の説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○寺井議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第 7 号、「愛媛県後期高齢者医療広域連合第二次広域計画の策定について」は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○寺井議長 ご異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上で、日程は全て終了いたしました。

◆◆◆ 閉 議 ◆◆◆

○寺井議長 したがって、本日の会議を閉じます。

◆◆◆ 広域連合長閉会あいさつ ◆◆◆

○寺井議長 閉会にあたり、広域連合長からあいさつがあります。野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

○野志広域連合長 平成 25 年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 1 回定例会の閉会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、平成 24 年度補正予算、25 年度当初予算、条例改正及び第二次広域計画についてご審議をいただき、ご決定を賜りまして、ここに滞りなく会議を終了できましたことを厚く御礼を申し上げます。

ただいまご決定いただきました第二次広域計画に基づき、25 年度以降引き続き被保険者の皆様が安心して医療を受けられるよう、各市町との連携を図りながら現行制度の円滑かつ安定的な運営に努めてまいり所存でございます。今後におきましても議員の皆様にも引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会にあたってのごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

◆◆◆ 閉 会 ◆◆◆

○寺井議長 これをもちまして、平成 25 年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 1 回定例会を閉会いたします。

午後 2 時 5 分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長 寺井克之

議員 井原 巧

議員 三好 幹二

平成 25 年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 1 回定例会

議案件名及び議決結果一覧表

議案番号	件 名	議決結果	議決日時
議案 1	平成 24 年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決	2/18
2	平成 25 年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	原案可決	2/18
3	平成 25 年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	2/18
4	愛媛県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	原案可決	2/18
5	愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	原案可決	2/18
6	愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について	原案可決	2/18
7	愛媛県後期高齢者医療広域連合第二次広域計画の策定について	原案可決	2/18

平成 25 年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 1 回定例会

諸報告一覧表

監査等結果報告

報告番号	件名	報告月日
媛広連監第 6 号	例月現金出納検査結果報告の提出について (平成 24 年 10 月・11 月・12 月)	2/18
媛広連監第 7 号	定期監査結果報告の提出について (平成 24 年度)	2/18